

みやスマ通信

「みやぎスマイルロード・プログラム」声の交差点
平成30年3月 宮城県土木部道路課 発行

VOL. 29



春の訪れは嬉しいですが、花粉症が心配な季節になりました。サポーターの皆様におかれましては、お変わりなくお過ごしでしょうか。

今回のみやスマ通信では、報告等の手続の変更に関する内容のほか、今年度表彰を受けたサポーターの皆様のご紹介をお届けします。



報告手続等の変更について

これまで各土木事務所・地域事務所へお寄せいただいたご意見を基に、提出様式の改良、新しい様式の作成を行いましたので、変更点についてご紹介いたします。

詳しくは、管轄の土木事務所・地域事務所からの連絡をご確認ください。

～サポーターとして活動する団体の二人が、提出書類について話しています。～

すみれ：3月だね。今年も継続実施予定表を提出しなきゃ。

みちお：あれ？今年から継続実施予定表の提出時期も、実施報告の時期と同じく、4月末までになったんだよね。

すみれ：そうか、じゃあそれまでに両方準備しておけば良いんだね。

みちお：そういうこと。ついでに、実施報告の様式は、今までのカレンダー式から表に記入する形に変わっているよ。

すみれ：本当だね。私たちは2か月に1回しか活動しないのに、枚数ばかり増えて使いづらかったのよね。

みちお：ほかにも変わったところがあるけれど、確認した？

すみれ：あとは、作業中にケガなどをした場合に提出する、事故報告書の様式も変わったみたいね。保険金の支払いを受けるための大事な書類だから、ちゃんとチェックしたよ。

そういえば、県の事務所から郵送されてきた中に、見たことない様式が入っていたの。

みちお：①サポーターに加入した当初、県の事務所長と市町村長とサポーターの三者で作成した覚書の内容（サポーター名や活動区間など）を変更したい場合の覚書変更届と、②サポーターとしての活動を終了したい場合の覚書解除届の2つが新しくできたと聞いたよ。

すみれ：隣の区間で活動している町内会では、メンバーが高齢になってきたから区間を縮小したいと言っていたわ。そういう場合に、①の覚書変更届を提出すれば良いのね。

みちお：そうそう。もう完璧みたいだから、すみれさんが今年の代表者ということで、覚書変更届を提出しておくね。

すみれ：えー！でも、覚書変更届での報告事項の中に、代表者の変更は入っていないよ。やっぱり今年の代表者は、順番どおり、みちおさんよろしくね。

みちお：(ばれたか…。) 頑張ります。

平成29年度 国土交通大臣表彰

毎年、国土交通大臣による「道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に努めその功績が特に顕著な民間の団体又は個人に対する表彰」が行われており、今年度は、「道路の美化」部門でスマイルサポーター2団体が表彰されました。

◆上町環境保全推進協議会（涌谷町）

平成19年8月～、年4回程度活動
延長：約1,900m
内容：清掃、植栽



◆エヌコン株式会社（栗原市）

平成18年11月～、年6回程度活動
延長：約2,000m
内容：清掃、除草



平成29年度 知事表彰

みやぎスマイルロード・プログラムを通して宮城県の道路行政に積極的に協力し、援助くださった方々に対し、感謝の気持ちを込めて表彰をしています。今年度は下記24団体が表彰されました。

管轄事務所	市町村	サポーター名
大河原	角田市	小田地区振興協議会
	角田市	平貫の環境を守る会
	角田市	南江尻行政区
	大河原町	(株)斎藤工務店
	蔵王町	鬼子坂の桜を守る会
	蔵王町	(有)森の楽園
	村田町	村田町営生上行政区
登米	登米市	(株)阿部建設
	登米市	桃源郷の会
	登米市	(有)鈴哲土建
	登米市	スマイルはたざき
気仙沼	気仙沼市	徳仙丈のつつじを愛する会 協賛((株)坂口組)

管轄事務所	市町村	サポーター名
仙台	岩沼市	(株)上の組
	名取市	セフティライン(株)
	名取市	リバーランズエンジニアリング(株)
	大和町	交通施設工業(株)
	大和町	日本植生(株)仙台営業所
	大和町	パラディソ大和店
	利府町	旭イノボックス(株)東北営業所
	利府町	(株)丸島アクアシステム東北支店
	北部	大崎市
美里町		和栄会
東部	東松島市	齋藤工業(株)
	東松島市	(株)和建设

平成29年度 その他の表彰

日本花の会が主催する第27回全国花のまちづくりコンクールにおいて、下記サポーターが審査委員会賞を受賞しましたのでご紹介いたします。

◆黄金自治会（涌谷町）平成25年～

延長：約2,500m
自治会や子ども会、老人会、高校、事業所など、幅広い世代が連帯して、花壇づくりやラベンダーロードづくり、プランターの設置などを進めています。



〈最後に〉

上記の大臣表彰・知事表彰のほかに表彰を受けたときや、独自の研修会など他のサポーターに紹介したい取組みがあれば、本誌にてご紹介させていただくため、各土木事務所・地域事務所へ情報をお寄せください。

雪融けの季節となり、速度を出す車も増えてきますので、活動の際には安全確保を第一にお願いいたします。

◆道路課路政班（電話）022-211-3152 （電子メール）roadrs@pref.miyagi.lg.jp

◆道路課ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/road/>（バックナンバーもご覧になれます。）